

# 議案審議状況

## 本会議・委員会から

### 本 会 議

◆平成19年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分承認を求めることについて

#### 【提案理由】

議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めらる。

#### 【主な質疑】

・昨年度も繰上げ充用をしたが、本年度も繰上げ充用の措置をとらざるを得ないのは問題である。どのように考えるか。  
・どこかで決断をして繰上げ充用を解消しなければと思うが、

#### 【結果】 賛成全員の可決

◆平成19年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

#### 【提案理由】

議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めらる。

#### 【結果】 賛成全員の可決

◆平成19年度狛江市一般会計補正予算(第1号)

#### 【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

#### 【結果】 賛成全員の可決

◆狛江市監査委員の選任につき同意を求めることについて(栗山輝夫氏)

#### 【提案理由】

地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

#### 【主な質疑】

委員の選任の仕方について

地方教育行政の組織及び運営

◆狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めらる(高橋英一氏)

#### 【提案理由】

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

#### 【結果】 賛成全員の同意

平成19年度 一般会計補正予算(第1号)の主な内容(歳出) (単位:千円)

|     |       |                |         |
|-----|-------|----------------|---------|
| 総務費 | 一般管理費 | 給料             | △ 7,800 |
|     |       | 職員手当           | △ 5,418 |
|     |       | 嘱託職員報酬         | △ 3,467 |
| 民生費 | 老人福祉費 | 後期高齢者システム構築等委託 | 14,000  |
|     |       | 後期高齢者システム借上    | △ 4,668 |

に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

#### 【結果】 賛成多数の同意

◆狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めらる(中村裕二氏)

#### 【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

#### 【結果】 賛成多数の同意

### 総務文教常任委員会



◆狛江市災害対策本部条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由】

災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。

#### 【結果】 賛成全員の可決

### 社会常任委員会

◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由】

健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。

一部を改正する必要があるため。

#### 【主な質疑】

・モデル世帯の保険料は出ているのか。  
・保険料の徴収方法はどのようになるのか。  
・滞納により医療が受けられなくなることはないように丁寧な対応をしてほしいが。

◆道路の認定について

#### 【提案理由】

市道第881号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

#### 【主な質疑】

道路線形がカーブを描いているが、これは開発者によるものか。

#### 【結果】 賛成全員の可決

### 建設環境常任委員会



「子育て費用の助成」経済的支援を求めめる声は子育て世代の強い要望である。特に、子供が病気がかかったときに医療費の心配がなく病院に行けることは切実な願いである。

◆道路の認定について

#### 【提案理由】

市道第250号線の道路の認定を行うについて、道路法第8条の規定による。

#### 【結果】 賛成全員の可決



### 可決された意見書

第2回定例会では、5件の意見書が提出され、うち3件が可決されました。可決された意見書を紹介します。

義務教育期間中の医療費無料化の早期実施を求めめる意見書

(本文省略)

障がい者の参政権の保障に関する意見書

(本文省略)

都市農地の保全に関する意見書

(本文省略)

議員等の奇形行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における奇形行為が禁止されています。私も狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様への信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会